

## (仮称)千葉県森林経営管理協議会

令和 2 年 1 2 月 2 1 日

千葉県農林水産部森林課

平成 31 年 4 月に施行された森林経営管理法に、市町村が主体となって森林の経営管理を行う「新たな森林管理システム」が定められたことを受け、市町村が取り組む様々な森林・林業施策の相談やサポートを行う組織を設立します。

### 1 協議会の概要

- (1) 名称 (仮称)千葉県森林経営管理協議会
- (2) 業務 相談窓口設置、個別訪問支援、情報共有（全体会議・HP 設置ほか）  
総会等会の運営に関すること  
県や市町村からの受託（調査・計画作成・担い手育成ほか）
- (3) 会員 40 市町村が加入予定
- (4) 事務局 千葉県森林組合連合会

### 2 設立に向けた進捗状況

- ・ 全体会議や個別訪問打合せ等によって、協議会の仕組み体制等を各市町村へ説明し 40 市町村の加入意向を得た
- ・ 加入意向の市町村は、会費に関して、各財政部門への予算要望中
- ・ 令和 2 年 12 月現在、役員となる市町村を調整中
- ・ 設立準備会を 2 回開催予定(1 月 20 日(水)及び 2 月中旬)
- ・ 令和 3 年 3 月 4 日(木)に設立総会を開催予定